一　施行者の名称　神奈川県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成七年建設省告示第千二百七十五号座間都市計画道路事業三・四・三号相模原二ツ塚線
三　事業施行期間　自平成七年六月二十一日至平成三十年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第八十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。
平成二十七年三月三日　関東地方整備局長　越智　繁雄
一　施行者の名称　神奈川県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十一年関東地方整備局告示第百十九号開成都市計画道路事業三・四・三号山北開成小田原線
三　事業施行期間　自平成二十一年三月二十五日至平成二十九年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　平成二十一年関東地方整備局告示第百十九号の事業地のうち字籠崎を字篭崎に改める。
使用の部分　なし

○近畿地方整備局告示第二十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、平成二十七年三月三日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十七年三月三日　近畿地方整備局長　森　昌文
㈠　道路の種類　一般国道
㈡　路線名　八号
㈢　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
米原市西円寺字立岩一五三〇番から同市西円寺字立岩五二七番四まで	前	九・七メートル～四八・五メートル	〇・一五一キロメートル
	後	九・七メートル～四八・五メートル	〇・一五一キロメートル

㈣　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局滋賀国道事務所

○北海道開発局告示第二十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、平成二十七年三月三日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十七年三月三日　北海道開発局長　岡部　和憲
㈠　道路の種類　一般国道
㈡　路線名　二百四十二号
㈢　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道中川郡池田町字利別本町一番一から同町字利別南町一番まで	前	二四・〇メートル～五一・六メートル	〇・一八八キロメートル
	後	二四・〇メートル～三三・九メートル	〇・一八八キロメートル

㈣　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部

国会事項

衆議院

議案提出

二月二十七日議員から提出した議案は次のとおりである。
政治資金規正法の一部を改正する法律案（江田憲司外四名提出）
又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。
農林水産省設置法の一部を改正する法律案
旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

二月二十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
集団的自衛権をめぐる歴史的変遷に関する質問主意書（緒方林太郎提出）
障害基礎年金の障害認定の地域差に関する質問主意書（奥野総一郎提出）

答弁書受領

二月二十七日内閣から次の答弁書を受領した。
衆議院議員鈴木貴子提出辺野古移設がもたらす自然破壊問題に関する質問に対する答弁書
衆議院議員緒方林太郎提出放送法に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出二〇一五年度沖縄振興予算に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員中根康浩提出「重要なベースロード電源」に関する質問に対する答弁書
衆議院議員中根康浩提出税理士法第五十条により農協等に許可される臨時の税務書類の作成等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員長妻昭提出安倍内閣の経済・歴史認識に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木克昌提出産業廃棄物堆肥化中間処理の適正化に関する質問に対する答弁書
衆議院議員緒方林太郎提出内閣府特命担当大臣に関する質問に対する答弁書

参議院

議案受領（予備審査）

二月二十七日内閣から次の議案が送付された。
農林水産省設置法の一部を改正する法律案（閣法第二四号）
旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二五号）

答弁書受領

二月二十七日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員大久保勉提出日本のタックス・ギャップの推計に関する質問に対する答弁書（第三二号）
参議院議員中西健治提出シリア渡航を表明する邦人に対する旅券返納命令に関する質問に対する答弁書（第三三号）
参議院議員神本美恵子提出関東大震災時に起こった朝鮮人等虐殺事件に関する質問に対する答弁書（第三四号）
参議院議員大久保勉提出日本銀行の量的・質的緩和に関する再質問に対する答弁書（第三五号）
参議院議員中西健治提出国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する質問に対する答弁書（第三六号）

人事異動

内閣

内閣府

農林水産大臣秘書官に任命する　外林　邦夫
農林水産大臣秘書官　髙橋　弘光
願に依り本官を免ずる（以上二月二十三日）
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　阿久澤　孝
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官を兼ねて命ずる（二月二十五日）

内閣府

農林水産大臣　林　芳正
中央防災会議委員に任命する（二月二十三日）

金融庁

（総務企画局政策課研究開発室長）内閣府事務官　伊藤　憲昭
総務企画局政策課企画官を命ずる（三月一日）

厚生労働省

中央社会保険医療協議会公益委員に任命する　西村万里子
社会保険審査会委員に任命する（以上三月一日）　吉山　敦子
労働保険審査会委員に任命する（各通）（三月二日）　井上　繁規　東郷　眞子